

採取地点(海域)

別紙1-1

番号	地点名	緯 度
		経 度
海1	広島湾1 (海田湾中央)	N 34° 21' 24"
		E132° 30' 51"
海2	広島湾2 (猿猴川河口沖)	N 34° 21' 18"
		E132° 29' 57"
海3	広島湾6 (金輪島南)	N 34° 19' 15"
		E132° 28' 41"
海4	広島湾7 (元宇品沖)	N 34° 20' 30"
		E132° 27' 27"
海5	広島湾9 (旧太田川河口沖)	N 34° 21' 00"
		E132° 26' 03"
海6	広島湾11 (天満川河口沖)	N 34° 21' 18"
		E132° 25' 03"
海7	広島湾12 (12番地点)	N 34° 20' 36"
		E132° 24' 33"
海8	広島湾15 (太田川河口沖)	N 34° 21' 38"
		E132° 24' 18"
海9	広島湾17 (17番地点)	N 34° 21' 00"
		E132° 22' 48"
海10	広島湾26 (26番地点)	N 34° 21' 00"
		E132° 21' 33"
海11	広島湾27 (仁保沖)	N 34° 21' 00"
		E132° 29' 15"
海12	広島湾28 (宇品・似島中間点)	N 34° 20' 11"
		E132° 26' 57"
海13	広島湾29 (江波沖)	N 34° 20' 54"
		E132° 25' 21"



地点名		緯 経	度 度
底1	八幡川河口	N 34° 22′ 03″ E132° 22′ 27″	
底2	戸坂上水道取水口	N 34° 26′ 26″ E132° 29′ 16″	
底3	旭橋	N 34° 23′ 23″ E132° 25′ 34″	
底4	舟入橋	N 34° 22′ 48″ E132° 26′ 42″	
底5	御幸橋	N 34° 22′ 30″ E132° 27′ 40″	
底6	仁保橋	N 34° 22′ 30″ E132° 30′ 03″	
底7	向洋入江	N 34° 21′ 45″ E132° 29′ 58″	

地点名		緯 経	度 度
底8	昭和大橋	N 34° 22′ 37″ E132° 25′ 56″	
底9	南大橋	N 34° 22′ 45″ E132° 27′ 06″	
底10	日浦橋	N 34° 22′ 20″ E132° 32′ 23″	
底11	金輪島西	N 34° 20′ 17″ E132° 28′ 35″	
底12	猿猴橋	N 34° 23′ 41″ E132° 28′ 29″	
底13	元安橋	N 34° 23′ 39″ E132° 27′ 13″	

採取回数一覧表（海域）

別紙2-1

水域名			海田湾	海田湾	広島湾	広島市地先海域	広島市地先海域	広島市地先海域	広島湾	広島市地先海域	広島湾	五日市・廿日市地先海域	海田湾	広島湾	広島市地先海域	分析を行う水深	採取月	合計
地点番号			海1	海2	海3	海4	海5	海6	海7	海8	海9	海10	海11	海12	海13			
地点名			広島湾1（海田湾中央）	広島湾2（猿猴川河口沖）	広島湾6（金輪島南）	広島湾7（元宇品沖）	広島湾9（旧太田川河口沖）	広島湾11（天満川河口沖）	広島湾12（12番地点）	広島湾15（太田川河口沖）	広島湾17（17番地点）	広島湾26（26番地点）	広島湾27（仁保沖）	広島湾28（宇品・似島中間点）	広島湾29（江波沖）			
年間採取回数			36	36	48	36	36	36	36	24	36	36	36	48	36			480
一日採取回数			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
採取部位数			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	表層		
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2m		
					1									1		10m		
			1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	下層		
測定項目	生活環境項目	pH	24	24	36	24	24	24	24	24	24	24	24	36	24	表層・2m・10m	毎月	336
		DO	24	24	36	24	24	24	24	24	24	24	24	36	24	表層・2m・10m	毎月	336
		COD	24	24	36	24	24	24	24	24	24	24	24	36	24	表層・2m・10m	毎月	336
		SS	24	24	36	24	24	24	24	24	24	24	24	36	24	表層・2m・10m	毎月	336
		大腸菌数	24	24	36	24	24	24	24	24	24	24	24	36	24	表層・2m・10m	毎月	336
		n-ヘキサン抽出物質（油分等）	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	表層	毎月	156
		全窒素	12		12				12		12	12	12	12	12	表層	毎月	96
		全燐	12		12				12		12	12	12	12	12	表層	毎月	96
		全亜鉛	4		4				4		4	4	4	4	4	表層	4、7、10、1月	32
		底層溶存酸素量	12	12	12	12	12	12	12		12	12	12	12	12	下層	毎月	144
	健康項目	カドミウム	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		全シアン	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		鉛	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		六価クロム	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		砒素	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		総水銀	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		PCB	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
	特殊項目	銅	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		鉄	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		マンガン	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
		クロム	2		2				2		2	2	2	2	2	表層	7、1月	16
	その他	塩素イオン	24	24	36	24	24	24	24	24	24	24	24	36	24	表層・2m・10m	毎月	336

※ 下線の箇所は水深10mも分析すること。

別紙2-2

[illegible]

保存方法及び当日分析を開始する項目(海域)

別紙3

測定項目	予備試料の保存方法	当日分析を開始する項目
pH	満水にして冷蔵保存	○
DO	日本産業規格(以下「JIS」という。) K0102-1の4.8.3による	○
COD	JIS K0102-1の4.8.3による	○
SS	JIS K0102-1の4.8.3による	○
大腸菌数	滅菌瓶に入れ冷蔵保存	○
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	ガラス瓶に入れ冷蔵保存	
全窒素	JIS K0102-2の4.12.3 b) 3)による	
全磷	JIS K0102-2の4.12.3 b) 5)による	
全亜鉛	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
底層溶存酸素量	JIS K0102-1の4.8.3による	○
カドミウム	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
全シアン	JIS K0102-2の4.12.3 b) 2)による	○
鉛	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
六価クロム	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 3)による	○
砒素	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)又は 2) による	
総水銀	水質汚濁防止法に係る環境基準につ いて(昭和46年12月環境庁告示第59 号)付表2の3による	
PCB	ガラス瓶に入れ冷蔵保存	
銅	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
鉄	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
マンガン	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
クロム	JIS K0102-3の4.1.9.3 b) 1)による	
塩素イオン	満水にして冷蔵保存	

測定項目	定量下限		表示桁数等	分 析 方 法
水深		m	小数点以下 1桁	
気温、水温		℃	" 1桁	
pH			" 1桁	水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月環境庁告示第59号)(以下「告示」という。)に掲げる方法
DO	0.5	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
COD	0.5	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
SS	1	mg/L	整数部分	告示に定める方法
大腸菌数	1	CFU/100ml	"	告示に定める方法
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	0.5	mg/L	小数点以下 1桁	告示に定める方法
全窒素	0.05	mg/L	" 2桁	告示に定める方法
全磷	0.003	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
全亜鉛	0.001	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
底層溶存酸素量	0.5	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
透明度		m	" 1桁	要測定指標等の測定の実施及びアンケートの実施について(平成25年3月25日環境省水・大気環境局水環境課長協力依頼)の別添1に定める方法
ナトリウム	0.0003	mg/L	小数点以下 4桁	告示に定める方法
全シアン	0.1	mg/L	" 1桁	告示に定める方法
鉛	0.005	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
六価クロム	0.01	mg/L	" 2桁	告示に定める方法
砒素	0.005	mg/L	" 3桁	告示に定める方法
総水銀	0.0005	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
PCB	0.0005	mg/L	" 4桁	告示に定める方法
銅	0.005	mg/L	" 3桁	排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年9月環境庁告示第64号(以下「告示2」という。))
鉄	0.1	mg/L	" 1桁	告示2に定める方法
マンガン	0.1	mg/L	" 1桁	告示2に定める方法
クロム	0.1	mg/L	" 1桁	告示2に定める方法
塩素イオン	0.1	mg/L	有効数字 3桁	日本産業規格(JIS)K0102-2の6

表示桁数等欄中、pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までの数値を表示する。DO以下の特記するもののほかは、有効数字2桁とし、有効数字3桁以下を切り捨てた数値を表示する。

定量下限、表示桁数等及び分析方法(底質)

別紙4-2

測 定 項 目	定量下限	表示桁数等	分 析 方 法
温 度	℃	小数点以下 1 桁	
pH		" 1 桁	「水質汚濁調査指針」(第5章底質調査法5-2)に準拠。
COD	0.1 mg/g	" 1 桁	「底質調査方法」(平成24年8月、環境省水・大気環境局)による。
強 熱 減 量	0.1 %	" 1 桁	"
硫 化 物	0.1 mg/g	" 1 桁	"
含 水 率	0.1 %	" 1 桁	「底質調査方法」(平成24年8月、環境省水・大気環境局)に準拠。
全 窒 素	1 μg/g	整数部分	「底質調査方法」(平成24年8月、環境省水・大気環境局)による。
全 燐	1 μg/g	整数部分	"
カ ド ミ ウ ム	0.05 μg/g	小数点以下 2 桁	"
鉛	0.2 μg/g	" 1 桁	"
六 価 ク ロ ム	0.5 μg/g	" 1 桁	"
砒 素	0.5 μg/g	" 1 桁	"
総 水 銀	0.01 μg/g	" 2 桁	"
ア ル キ ル 水 銀	0.01 μg/g	" 2 桁	"
PCB	0.01 μg/g	" 2 桁	"
銅	0.05 μg/g	" 2 桁	"
亜 鉛	0.2 μg/g	" 1 桁	"
鉄	1 μg/g	整数部分	"
マ ン ガ ン	1 μg/g	整数部分	"
ク ロ ム	1 μg/g	整数部分	"
酸 化 還 元 電 位	mV	整数部分	"

表示桁数欄中、pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までの数値を表示する。COD以下の特記するもののほかは、有効数字2桁とし、有効数字3桁以下を切り捨てた数値を表示する。分析結果が定量下限値未満の場合は、「N.D」と表記せず、「< ○○ μg/g」のように定量下限値に不等号を付して表記する。

測定項目	報告を求める値	
pH	7.8～8.3 範囲外	
DO	5～10 範囲外	mg/L
COD	3以上	mg/L
SS	10以上	mg/L
大腸菌数	300以上	CFU/100mL
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	0.5以上	mg/L
全窒素	1以上	mg/L
全燐	0.1以上	mg/L
全亜鉛	0.02以上	mg/L
底層溶存酸素量	4以下	mg/L
カドミウム	0.0003以上	mg/L
全シアン	0.1以上	mg/L
鉛	0.005以上	mg/L
六価クロム	0.01以上	mg/L
砒素	0.005以上	mg/L
総水銀	0.0005以上	mg/L
PCB	0.0005以上	mg/L
銅	0.02以上	mg/L
鉄	0.1以上	mg/L
マンガン	0.1以上	mg/L
クロム	0.1以上	mg/L
塩素イオン	10,000以下	mg/L